

令和5年度第2回 留萌市子ども・子育て会議

と き：令和5年11月27日（月） 午後3時30分から

ところ：留萌市役所 3・4号会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）会長・副会長の選任について・・・・・・・・・・資料1

3 報告事項

（1）保育所等の利用状況・・・・・・・・・・資料2

（2）第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる
ニーズ調査の実施・・・・・・・・・・資料3

4 情報提供事項

（1）新たな学校給食の検討状況・・・・・・・・・・資料4

5 その他（意見交換）

6 閉 会

【添付資料】

留萌市子ども・子育て会議運営要領・・・・・・・・資料5

留萌市子ども・子育て会議委員名簿・・・・・・・・資料6

会長・副会長の選任について

	氏 名
会 長	
副 会 長	

資料2

〔報告事項〕

令和5年度 保育所等利用状況

令和5年11月1日現在

■保育所

施設名	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
	配置基準	3：1	6：1		20：1	30：1		
沖見保育園	入所児童	10人	15人	21人	21人	21人	27人	115人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保育士	3人	2人	3人	2人	1人	2人	13人
	保育員	1人	0人	1人	0人	0人	0人	2人
みどり保育園	入所児童	12人	14人	17人	32人	26人	29人	130人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保育士	2人	3人	2人	3人	2人	2人	14人
	保育員	2人	0人	1人	0人	0人	0人	3人
小計	入所児童	22人	29人	38人	53人	47人	56人	245人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	園長（保育士資格）①							2人
	保育士 ②	5人	5人	5人	5人	3人	4人	27人
	保育士資格保持者数（①+②）							29人
	保育員	3人	0人	2人	0人	0人	0人	5人

■小規模保育事業所

施設名	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
	配置基準	3：1	6：1		20：1	30：1		
すまい留	入所児童	6人	12人	8人				26人
	待機児童	0人	0人	0人				0人
	保育士（園長含む）	11人						11人

■待機児童数

全施設	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	認定児童	28人	41人	46人	53人	47人	56人	271人
	入所児童	28人	41人	46人	53人	47人	56人	271人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

■幼稚園（参考）

施設名	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
かもめ幼稚園	入所児童				35人	14人	34人	83人
聖園保育園	入所児童				20人	14人	28人	62人
合 計	入所児童				55人	28人	62人	145人

〔報告事項〕**第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる
ニーズ調査の実施****1 第3期子ども子育て計画基礎調査業務について**

本業務は、子ども・子育て支援法に規定される子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、留萌市（以下「市」という。）における各種ニーズの調査、現状と課題の整理、必要となる資料の作成、子ども・子育て会議等の運営支援などを実施し、需要量の推計等を行い、ニーズ調査報告書にまとめることを目的とする。

2 ニーズ調査について**（1）調査について（調査業務委託先：（株）ぎょうせい北海道支社）**

事業計画における需要量の見込みを設定するうえでの基礎資料とするため、住民の子育て支援に関する生活実態や要望等について、アンケート調査を行い、調査の集計・分析結果等を取りまとめる。

ア．調査対象者及び標本数

①母子手帳交付者	約80票	②未就学児童の保護者	約570票
③小学生児童の保護者	約680票	④小学生・中学生児童	80票

イ．抽出方法

市が、住民基本台帳から上記対象世帯を母集団として系統抽出方法により抽出。

ウ．調査方法

郵送配布・郵送回収。

調査票の設計、調査票の印刷、発送用・返信用封筒の印刷、発送用封筒への封入・封かん宛名ラベルの貼付を受託者が行い、調査票の発送・回収は市が行う（発送・回収にかかる経費は市が負担する）。回収率は60%程度を想定。

エ．調査期間

令和6年1月～2月（約1か月間）

オ．報告とりまとめの期限

令和6年3月末

（2）現状の分析と課題の整理

（1）の結果及び留萌市子ども・子育て支援事業計画（第3期）の取り組みへの評価などを整理して、子ども・子育て支援にかかわる現状を分析し、その内容に基づき市の課題を抽出する。

（3）留萌市子ども・子育て会議の支援

留萌市子ども・子育て会議（令和5年度第3回）の開催にあたり、会議資料（原データ）を作成するとともに、必要な助言、会議運営支援を行う。当日は担当が適宜オブザーバーとして出席し、必要な対応を行うとともに、討議結果をその後の作業に反映。

(4) 需要量の推計・目標量の検討

(1) の調査結果をもとに、各種事業の需要量の見込みを推計する。また、推計結果に市の資料などから把握するサービス提供状況や見込量、市の施策意向、子ども・子育て会議の審議結果などを加味し、各種事業の確保量の検討を支援する。

(5) 報告書の作成

(1) ～ (4) を反映し、ニーズ調査の報告書を作成する。

学校給食事業の 民間委託化について

留萌市教育委員会
学校給食センター

■現在の市内小中学校の児童生徒数

(R5.4.10現在)

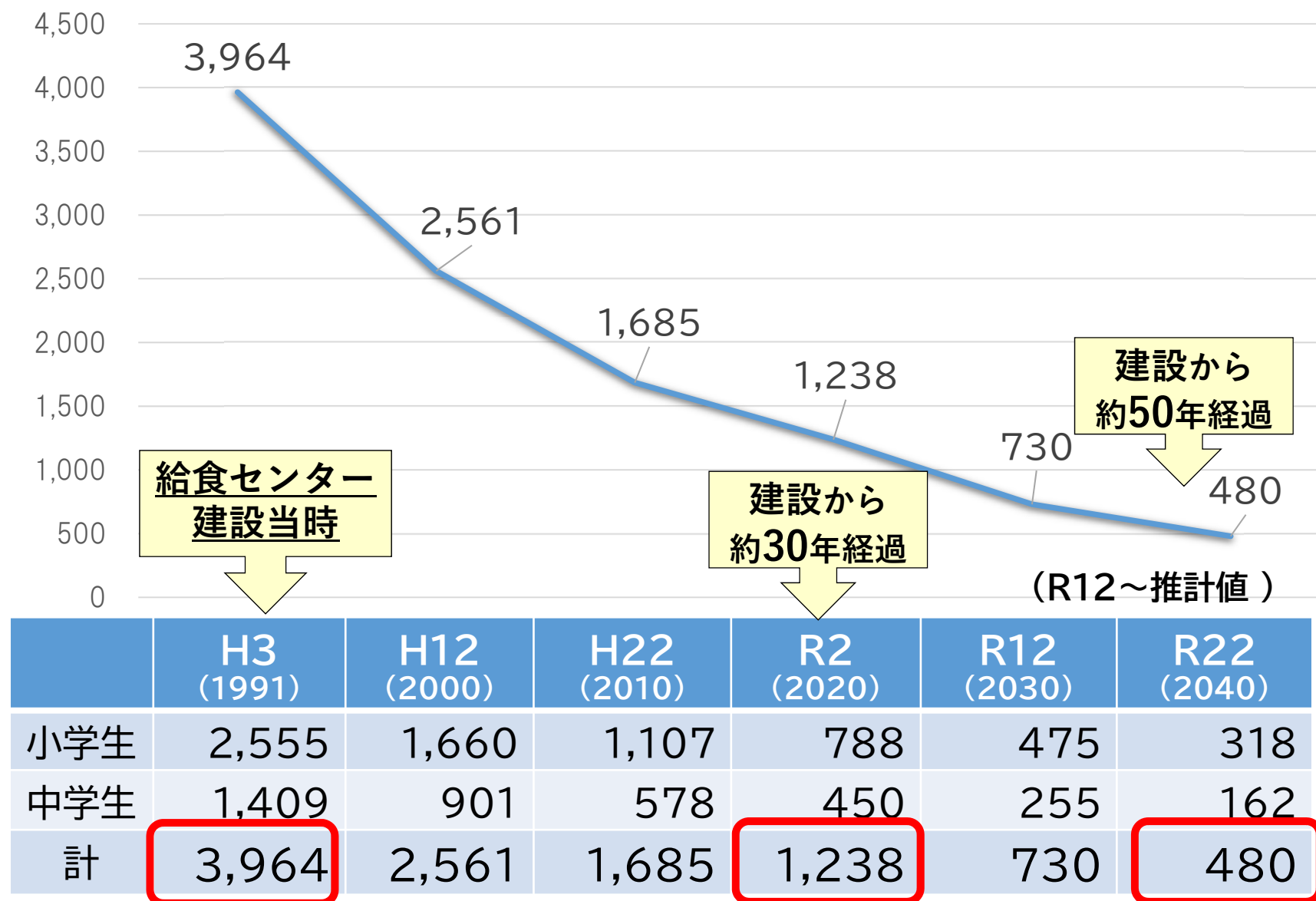
小学校

学校名	児童数
留萌小	265人
東光小	202人
港北小	10人
潮静小	55人
緑丘小	147人
児童数計	<u>679人</u>

中学校

学校名	生徒数
留萌中	233人
港南中	131人
生徒数計	<u>364人</u>
合 計	<u>1,043人</u>

■児童生徒数(小中学生)の推移



1. 学校給食事業の民間委託化

【概要】

- 現在の留萌市学校給食センター（H3年供用開始）について、建物・土地・調理機器等の一式を民間事業者へ有償譲渡し、譲渡収入については学校給食センターに係る、国への起債償還、補助金・交付金の返還に充てる
- 事業者側は施設に必要な改修を加えた上でこれまで同様に安全で栄養バランスを考えたあたたかい学校給食を提供
（アレルギー対応も可能となる）

1. 学校給食事業の民間委託化

○さらに民間委託化によって生じる財政効果額の活用により、給食費保護者負担やアレルギー代替食に係る保護者負担の軽減、地元食材の活用拡大など子育て支援の充実を図る



2. 現状・課題

1. 給食センター施設の老朽化

- ・施設の長寿命化に係る経費が必要(約2.9億円)
- ・引き続き児童生徒数の減少が見込まれる中、**将来的な全面建替の事業費負担**(約23億円)



2. 調理員不足による調理体制の確保

- ・慢性的な調理員の不足・欠員により**調理業務に苦慮**

3. 物価高騰に伴う給食費への影響

- ・食材価格や光熱費高騰による給食費への影響
(**保護者負担の増**)

2. 現状・課題

4. アレルギーを持つ児童生徒への対応

- ・食物アレルギーの児童生徒へのアレルギー対応給食の提供について、現状の施設・設備、調理員体制では困難

5. 給食費の管理徴収業務の軽減

- ・給食費の管理徴収業務における教職員の業務負担軽減（働き方改革）

6. 少子化の進行による地元業者への影響

- ・少子化の進行による児童生徒への給食提供数の減少に伴う地元業者による調理や食材調達の減少

3. 効果

1. 市の財政負担の軽減

- ・ 今後見込まれる給食センターの大規模改修・整備や将来的な全面建替の行政負担が事業者側に移行
- ・ 学校給食事業の民営化により年間運営経費のコスト軽減が図られる

2. 給食費保護者負担の軽減

- ・ コスト軽減に伴う財政効果額を物価高騰に伴なう給食費保護者負担の軽減やアレルギー代替食に係る保護者負担に活用する

3. 効果

3. 調理体制の安定的確保

- ・ 民間食品製造事業者の製造拠点となる施設として常時稼働になり、待遇改善にもつながることから給食調理員の安定的確保が図られる

4. アレルギー対応給食の提供が可能

- ・ 民間事業者が施設整備を行いアレルギー対応設備が設置され「アレルギー代替食」の提供が可能となる



3. 効果

5. 地元食材の活用拡大

- ・コスト軽減に伴う財政効果額の有効活用により、地元食材を活用した献立を積極的に取り入れ、子どもたちが味わうことにより、「地産地消」の大切さと地域を学ぶ食育の推進が図られる

6. 給食費管理徴収に係る学校現場の負担軽減

- ・教職員の働き改革として求められている給食費管理徴収の負担軽減についても、給食費徴収は事業者が行うことから業務負担の軽減が図られる

3. 効果

さらに期待される効果として

①幼稚園等への給食提供による子育て支援

- ・幼稚園や高校などへの給食提供により、**新たなサービス展開による子育て支援**が図られる。

(7/6 市内幼稚園から「要望書」提出あり)



②子どもたちが喜ぶ多彩で豊富なメニュー

- ・栄養教諭と民間事業者の連携による**豊富で多彩な献立メニュー**により、子どもたちが喜ぶ学校給食を提供することができ、かつ**食品ロス（残食）の軽減**が期待される。

4. 検討状況

現在、学校給食センターは、施設の老朽化、物価高騰、調理員不足、アレルギーを持つ児童生徒の対応など、多岐にわたる課題を抱える中、今後も子どもたちにとって安全・安心で持続可能な給食提供を目指した「**学校給食事業の民営化**」を検討しています。

現在「**学校給食事業の民営化**」については、教育委員会において審議・検討している段階であり、広く様々な関係者の皆様の意見をいただくため「**学校給食センター運営委員会**」への諮問を行い、慎重に審議を行ってまいります。

留萌市子ども・子育て会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、留萌市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）の運営に
関して必要な事項を定める。

(会議の周知)

第2条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ、日時、場所及び議題
を委員に通知するものとする。

(代理人の出席等)

第3条 会長は、委員が会議に出席できない場合であって、当該委員からあらかじめ
申し出があったときは、代理人の出席を認めることができる。

2 代理人は、会議に出席し、発言することができる。

3 代理出席した者には、報酬を支給しないものとする。

(会議の公開等)

第4条 会議は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平かつ中立的な
審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるときその他正当な理由があると認
めるときは、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずる等、必要な措置
を行うことができる。

(議事録)

第5条 会長は、次に掲げる事項を記載した議事録を作成するものとする。

(1) 会議の開催日時及び場所

(2) 出席した委員の氏名（代理人が出席した場合は、その旨を含む。）

(3) 議事の経過及び概要

(4) その他必要な事項

2 前項の議事録には、会長が指名した2名の委員が署名するものとする。

3 議事録及び配布資料は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平か
つ中立的な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるときその他正当な理由
があると認めるときは、議事録及び配布資料の全部又は一部を非公開とすることが
できる。

(専門部会)

第6条 第2条から第5項までの規定は、専門部会の運営について準用する。この場
合において、「会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み
替えるものとする。

附 則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

資料6

留萌市子ども・子育て会議委員（任期：R5.11.1～R7.10.31）

番号	団 体 名	役 職	氏 名
1	学校法人 旭川カトリック学園 留萌聖園幼稚園	副園長	が け ま み こ 峨 家 麻 美 子（新）
2	留萌市民生児童委員連絡協議会	会 長	う え だ よ し の り 上 田 義 則（再）
3	社会福祉法人 留萌市社会福祉協議会	主 事	す ず き い ず る 鈴 木 出（新）
4	留萌市小中学校校長会	潮静小学校長	の ぐ ち し ゅ う い ち 野 口 修 一（再）
5	留萌市青少年健全育成推進員協議会	推進員	な る み ち え 鳴 海 智 恵（新）
6	特定非営利活動法人 留萌スポーツ協会	理事長	い ば た た か や す 伊 端 隆 康（新）
7	特定非営利活動法人 NPOおたすけママくらぶ	理 事	い ず み み わ 和 泉 美 輪（再）
8	社会福祉法人 留萌萌幼会	みどり保育園 園 長	た け う ち み わ 竹 内 美 和（再）
9	学校法人 萌愛学園 かもめ幼稚園	園 長	ふ ぶ し え り こ 福 士 恵 里 子（再）
10	留萌市PTA連合会	会 長	か とう けん た 加 藤 健 太（再）
11	連合北海道 留萌地区連合会	事務局長	の ろ て る ゆ き 野 呂 照 幸（再）
12	留萌商工会議所		む ら や ま あ き ら 村 山 慧 星（再）
13	公募委員		ほ り く ち ち あ き 堀 口 千 晶（再）

※順不同、敬称略 （再）は再任、（新）は新規